



社会福祉法人 三幸福社会
癒しの里 西亀有



「三幸福社会の法人理念」



メンバー（職員）の幸せ



<ミッション>

家庭の困難を希望に変える！

<ビジョン>

日本の家族を明るく元気にする！

ファミリー
（ご利用者様）の幸せ

ご家族と地域の皆様の幸せ

施設概要

施設名称：特別養護老人ホーム 癒しの里 西亀有

設置主体：社会福祉法人 三幸福社会

事業内容：ユニット型特別養護老人ホーム
＜定員 120名＞

併設ショートステイサービス
＜定員 20名＞

癒しの里 西亀有について



「わたしたちの想い」



自然を身近に感じる新しい施設

「癒しの里 西亀有」は自然が豊かな環境に囲まれています。近くには春はバラ、秋はイチョウなど四季折々の植物が楽しめる「西亀有せせらぎ公園」や、リスザルやモルモットに触れ合える動物広場が併設の上千葉砂原公園があるのが魅力。自然を身近に感じつつ、新しくきれいな施設環境が整っています。



みんなで作る

日 本 一 の 施 設 ^



日本の家族を明るく元気に

これが三幸福社会のビジョンです。

私たちはご利用者さんのことを
親愛と尊敬をこめて

「ファミリー」とお呼びします。

ファミリーが笑顔でいられることは、
私たちにとっても幸せなこと。

私たちはご家族の困難を

希望に変えるために、

ファミリーやご家族に

寄りそい、まっすぐに向き合います。

心は必ずファミリーに伝わる。





社会福祉法人
三幸福社会

私たちの理念

3つの幸せ

3つの幸せとは、メンバー（職員）の幸せ、ファミリー（ご利用者）の幸せ、ご家族と地域の皆さまの幸せのこと。私たちは、仕事を通じたメンバーの幸せがあってこそ、ファミリー、そしてご家族や地域の皆さまも幸せにすることができると考えています。3つの幸せを実現すること。それが三幸福社会の法人理念です。

ミッション

家庭の困難を 希望に

三幸福社会が代わりに介護をさせていただくことで、ご家庭におけるご家族の負担を少しでも減らし、ご家族の笑顔に満ちたゆとりのある時間を増やします。

ビジョン

日本の家族を 明るく元気に

家庭における介護の負担を減らし、ご家族の笑顔を増やすという使命を達成し、私たちがいっそう発展することで、日本全国のご家庭を明るく元気にしてまいります。

ご入所対象者

- 介護保険法の要介護3、4、5の認定を受け、常時の介護を必要とし、ご自宅での生活や、ご自宅での介護が困難な方。
- 居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があることによる、要介護1又は2の方の特例的な施設への入所が認められる方。
- ユニット型介護老人福祉施設の居住費等のお支払が可能な方。（ご利用料金は別紙参照）

施設サービス内容

- ①施設内日常介護サービス計画の策定
 - ②食事（3食・おやつ）・・・特別食の対応可能
 - ③入浴（週2回以上）
 - ④介護（365日／24時間体制）
 - ⑤機能訓練（個人別状況に応じて対応）
 - ⑥生活相談（全般）
 - ⑦健康管理
 - ⑧趣味活動・余暇行事など
 - ⑨その他
- ※理美容サービス（出張理容）・行政手続き代行・買い物代行・所持品保管等



特別養護老人ホームへの入所申込み

- * 葛飾区内の特別養護老人ホームへの入所申込みは、葛飾区の入所指針に基づき実施されています。
- * お申込み用紙は、葛飾区共通の様式を使用しております。
(他の施設では、多少内容に追加事項が盛り込まれている事があります。)
- * **お申込み有効期限は2年間、ご入所の必要度の高いと判断された方からの入所となり、お申込み順ではございません。**
- * 複数の施設にお申込み頂けますが、**提出先は希望施設へ**となります。
実際にご本人、ご家族が直接施設をご覧になり、担当者から説明を受けた上で、希望の施設を選択されますようお願いしております。
- * 特別養護老人ホーム及び介護付き有料老人ホームに入所中の方は、葛飾区の入所指針に基づき、状況によって、終身での入所が可能な生活の場に居所があるとみなされ、入所の優先度が低いと判断する場合がございます。

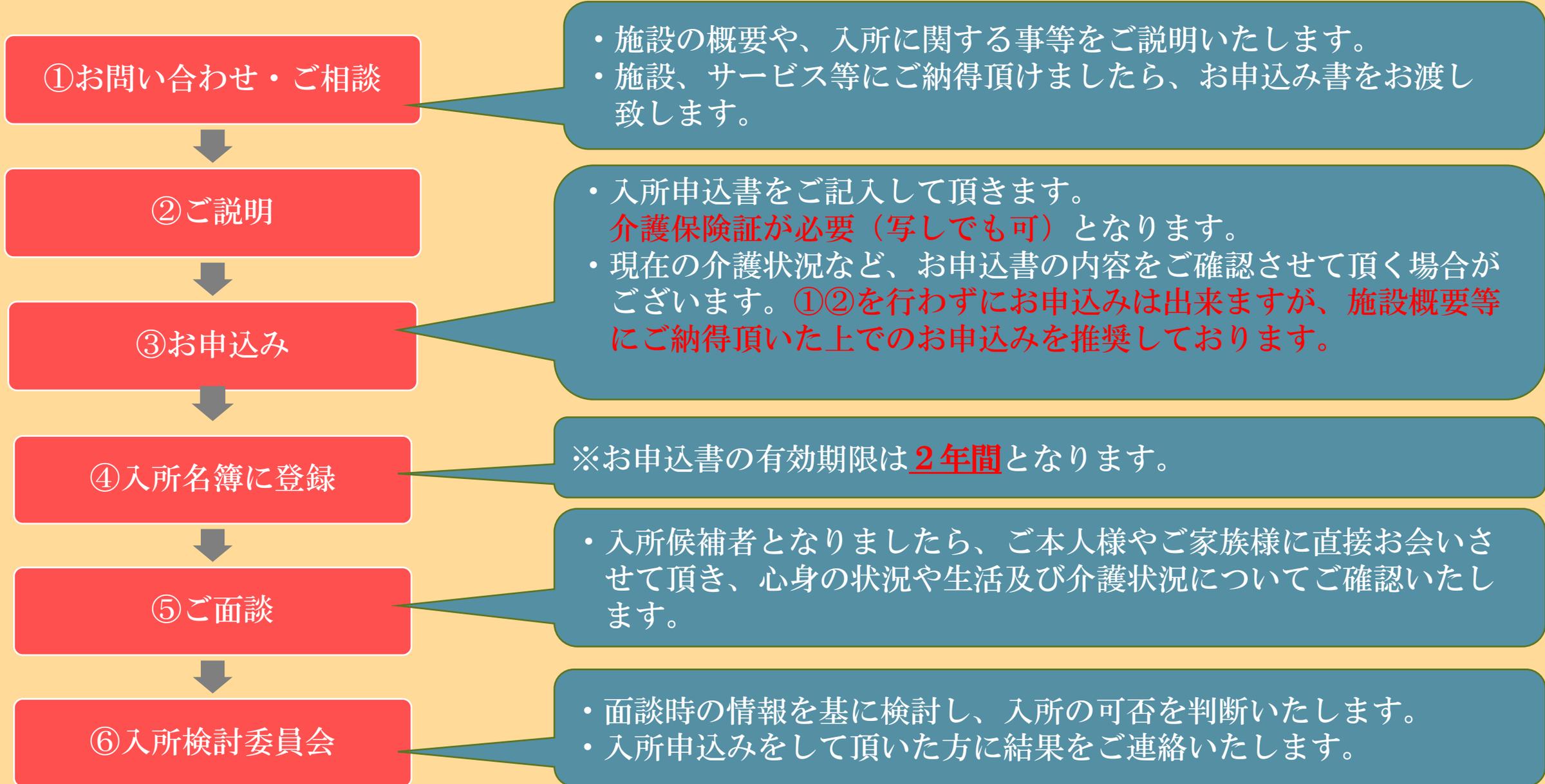
入所申込みについて

* 介護老人福祉施設は、常に介護が必要でご自宅では介護ができない方が対象の施設です。介護保険制度改正に伴い、平成27年4月1日以降で新規にお申込みできる方、ご入所できる方は原則、**要介護3以上**の方が対象となります。ただし、下記に該当する場合は、要介護1又は2の方も「**特例入所**」として対象となります。

* <特例入所>

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思の疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

ご入所までの流れ< 1 >



ご入所までの流れ< 2 >

入所検討委員会

入所可

(施設の入退所状況によりお待ち
頂く場合がございます。)

入所手続き

(入所に際しての契約書等の
手続きを行います。)

ご入所

入所否

(入所名簿への登録は
判断されます。)



癒しの里 西亀有 入所検討委員会

- * 「葛飾区特別養護老人ホーム入所指針」に加えて、癒しの里西亀有の入所基準（医療行為者等を含む）を勘案し入所を決定しております。
- * 癒しの里西亀有 入所検討委員会
 - ① 委員会は施設長、生活相談員、介護支援専門員、介護主任、看護主任、非常勤医師、機能訓練指導員、管理栄養士から構成されております。
 - ② 委員会は月に1回、施設内にて開催しております。
 - ③ 委員会の審議は、プライバシー保護のため非公開です。

- ① 原則として要介護度3から5の方
- ② 要介護1、2の方でも「特例入所」が認められる者
- ③ 葛飾区特別養護老人ホーム入所基準表によるポイント
- ④ 訪問調査（アセスメント）の内容
- ⑤ 施設の職員体制など、受入れ体制の状況
- ⑥ 入所予定者の状況によつての検討
 - ・ 既にご利用している他の入所者に対し、特別な配慮を要する場合
 - ・ 入所時において、入院を必要とする疾患がある場合
 - ・ 入所時において他のご利用者に感染する恐れのある疾患がある場合
 - ・ その他、施設における介護上で特別な配慮を要する場合

⑦ 医療行為の必要性の有無

1) 次に掲げる事項については、他の条件が備わっていれば受け入れるものとする。

- ・膀胱留置カテーテル（但し、女性のみ、かつ往診ドクターの管理に同意される方）
- ・人工肛門（ストマー）
- ・インシュリン注射（但し、自己注射不可の方は注射時間については施設の状況に合う方）

2) 次に掲げる事項については、当施設の嘱託医の意見と、その時の状況に応じて受け入れの判断をする

- ・褥瘡のある方
- ・在宅酸素の必要な方
- ・人工透析の必要な方

癒しの里 西亀有 入所基準< 3 >

3) 次に掲げる事項については、新規入所においては受け入れられないものとする。

- ・痰の吸引が必要な方
- ・膀胱瘻、腎臓カテーテル使用の方
- ・経管栄養の方
- ・気管切開されている方
- ・常時点滴が必要な方
- ・膀胱留置カテーテル（男性の方のみ）
- ・疥癬発症の方（疑いのある方も不可）
- ・結核の方（疑いのある方も不可）
- ・施設非常勤医師が施設内医療行為を行えないと判断した方

⑧ その他

入所基準< 1 >< 2 >< 3 >に掲げる項目を総合的に判断し、入所検討委員会にて、入所の可否を決定する。

よって、上記基準を満たしておりましたが、施設での対応が困難とする判断を含め、状況により、お断りをさせて頂くこともございます。あらかじめご了承ください。

特別な事由による優先入所

* <要介護度への考慮>

介護職員＋看護師の人数は、ご利用者3人に対して1人という人員配置基準があり、健全な施設運営を維持する見地より、平均介護度を勘案して入所を決定させて頂く事もございます。

* <葛飾区特別養護老人ホーム入所指針>等により下記に該当する場合は特別な事由による優先入所となります。>

- ①家族から遺棄・虐待を受けている場合、認知症等により意思能力が乏しく代理する家族が無いなど契約の締結ができない場合等の理由により行われる「老人福祉法による措置入所」の場合。
- ②災害、事故等により緊急入所が必要となり葛飾区から依頼を受けた場合。
- ③長期入院により退所した者で、再入所の必要が生じた場合。ただし、要介護1又は2の被保険者は新規入所者として扱う。

葛飾区特別養 護老人ホーム 入所基準表

基準とすべき項目		内容・配点		最高点
要介護度(a) ※いずれか一つを選択	要介護5	5点	5点	5点
	要介護4	4点		
	要介護3	3点		
区民歴(b)	葛飾区民となって5年以上である。	1点	1点	1点
在宅での生活状況(c) ※入院又は入所されている方は、在宅に戻られた際の状況についてお答えください。		同居者がいない。	1点	2点
		要介護の認定を受けてから、引き続き1年以上である。	1点	
介護者の状況(d) 〔在宅で介護を受けている方〕 主に介護をしている方についてお答えください。 〔入院又は入所されている方〕 在宅に戻られた際、主に介護をなさる方についてお答えください。 ※一番点数が高いものを選択	同居者がいない方のみ	介護者は介護サービス事業者のみである。	6点	6点
	全ての方	介護者は、病気(注1)や障害等(注2)があるため介護できない。	6点	
		介護者は、1人で2人以上の障害等(注2)がある方を介護している。	6点	
		介護者は、週平均40時間勤務している。	6点	
		介護者は、週平均20時間以上勤務している。	5点	
		介護者は、75歳以上である。	5点	
		介護者は、65歳以上である。	4点	
	介護者は、中学校入学前の子どもを育児中である。	4点		
お住まいの状況(e) ※一番点数が高いものを選択		住居や施設から立ち退きを迫られている。	2点	2点
		入院・入所中であるが、戻る家がない。	2点	
		病院、施設等に引き続き1年以上入院・入所している。	1点	
		部屋又は家が2階以上(1階が店舗・マンション等のため)にあるが、エレベーター等の昇降手段がない。	1点	
		介護上の問題から住宅改修が必要だが、家主の承諾が得られない、又は敷地が狭小等の理由で改修できない。	1点	
		介護上の問題から住宅改修が必要だが、経済的理由で改修できない。	1点	



癒しの里 西亀有の特徴（1）

- * 全室個室のユニット型施設です。ユニットごとで、馴染みの介護スタッフと共に家庭的な生活を送って頂ける空間づくりに努めて参ります。
各居室にはベッド、タンス、トイレ、洗面台が完備されております。（一部の居室は共同トイレのご利用になります。）ご入居の際は、住みなれた自宅の延長と考え、ご愛用されていたタンスや鏡、時計、座布団お好みの飾りや思い出のお写真など、お持込み頂きお部屋を好きにしつらえる事が可能です。お一人おひとりの個性や個々の生活リズムを尊重し、また他者との人間関係を構築しながら、一緒に生活をする介護サービスに努めて参ります。
- * 1ユニット最大10名の居室があり、リビング、キッチン、浴室が設置されておりユニット内で生活が完結でき、より家庭に近い環境で生活いただけると考えております。



癒しの里 西亀有の特徴（２）

- * 「自分のことは、できるかぎり自分でしたい。」障がいがあっても、自分の
できることを続けられるよう、「自律支援」をテーマにケアを行って参ります。
- * 食事は生活での楽しみの一つ。ふつうの食事を口から食べて頂けるよう、歯科医
と連携し口腔環境を整え、可能な限り食べる楽しみを支援して参ります。
- * 生活機能回復の原点でもあるトイレでの排泄、寝たきり、皮膚のトラブルを避ける
ためにも適切な水分摂取、運動、睡眠を通じて、腸内環境を整え、自然な排泄
が行えるケアに努めて参ります。
- * 最先端のリハビリ機器を設置し、機能訓練士からの専門的な運動を行う他、
可能な限り運動機能を利用する事を意識したケアの提供に努めて参ります。



癒しの里 西亀有の特徴（3）

- * 施設の外に出なくとも、外出した雰囲気を感じることが出来るケアの提供を、考えております。ご入居されたユニットが自宅であるため、施設内でもユニットから出ればそこは外出。定期的に1階の地域交流スペースにコンビニや喫茶店、居酒屋を作り、ちょっとした外出の気分を感じて頂けると思います。また、理美容もユニットの外で場所を設置し、美容院や床屋に行った気分を感じて頂きたいと考えております。
- * ご入居者の方はもちろん、そのご家族様や地域の皆様も参加頂ける、施設の全体行事も行います。「夏祭り」「敬老会」地域交流の場として、社会とのつながりを感じて頂けると思います。
- * 料理がしたい、映画が観たい、お一人おひとりのやりたい事をできるかぎり可能にしていきたいと考えております。



- * ご本人、ご家族の意向に沿い、協力病院と医師との連携のもと、施設にて看取り介護（ターミナルケア）を行う事が可能です。
- * 病院での入院時、退院時はご家族にてお手続きをお願い致します。
- * ご入所後、病院へ入院となった場合は、退院の見込みのある場合に限り3ヵ月間は居室を確保させて頂きますが、病院の医師より3ヵ月以内の退院ができないと診断があった場合は、一旦契約が解除（一時退所）となります。
再度、施設での生活が可能と医師より診断を受けた場合は優先的に再入所の準備をさせて頂きます。



葛飾区特別養護老人ホーム 料金表①

個室	個人支払額・試算表					個人負担額	
	対象者	認定	居住費(1日)	食費(1日)	1割負担(1日)	30日負担額	1日負担額
第一段階	・世帯の全員が区民税を課税されていない方で、老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	要介護5	820	300	1,166	68,573	2,286
		要介護4	820	300	1,085	66,150	2,205
		要介護3	820	300	1,003	63,691	2,123
		要介護2	820	300	915	61,051	2,035
		要介護1	820	300	834	58,627	1,954
第二段階	世帯の全員が区民税を課税されていない方で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	要介護5	820	390	1,166	71,273	2,376
		要介護4	820	390	1,085	68,850	2,295
		要介護3	820	390	1,003	66,391	2,213
		要介護2	820	390	915	63,751	2,125
		要介護1	820	390	834	61,327	2,044
第三段階	世帯の全員が区民税を課税されていない方で、上記第2段階以外の方	要介護5	1,310	650	1,166	93,773	3,126
		要介護4	1,310	650	1,085	91,350	3,045
		要介護3	1,310	650	1,003	88,891	2,963
		要介護2	1,310	650	915	86,251	2,875
		要介護1	1,310	650	834	83,827	2,794
第四段階	上記以外の方	要介護5	2,700	1,700	1,166	166,973	5,566
		要介護4	2,700	1,700	1,085	164,550	5,485
		要介護3	2,700	1,700	1,003	162,091	5,403
		要介護2	2,700	1,700	915	159,451	5,315
		要介護1	2,700	1,700	834	157,027	5,234

「別途、医療費と雑費が掛かります」

あくまで目安の料金となります。

※ 上記料金表はあくまで、目安ですのでご了承ください。

※令和2年8月1日から

葛飾区特別養護老人ホーム 料金表②

利用料金表 保険料2割の方

個室(1人)	個人支払額・試算表					個人負担額	
	対象者	認定	居住費(1日)	食費(1日)	2割負担(1日)	30日負担額	1日の負担額
第四段階	負担限度額認定証 対象外の方	要介護5	2,700	1,700	2,332	201,945	6,732
		要介護4	2,700	1,700	2,170	197,099	6,570
		要介護3	2,700	1,700	2,006	192,181	6,406
		要介護2	2,700	1,700	1,830	186,901	6,230
		要介護1	2,700	1,700	1,668	182,055	6,068

※ 上記料金表はあくまで、目安ですのでご了承ください。

※令和2年8月1日から

「別途、医療費と雑費が掛かります」

上記料金はおくまで目安の料金となります。

葛飾区特別養護老人ホーム 料金表 ③

利用料金表 保険料**3割**の方

個室(1人)	対象者	個人支払額・試算表				個人負担額	
		認定	居住費(1日)	食費(1日)	3割負担(1日)	30日負担額	1日の負担額
第四段階	負担限度額認定証 対象外の方	要介護5	2,700	1,700	3,162	226,860	7,562
		要介護4	2,700	1,700	2,943	220,290	7,343
		要介護3	2,700	1,700	2,721	213,630	7,121
		要介護2	2,700	1,700	2,482	206,460	6,882
		要介護1	2,700	1,700	2,263	199,890	6,663

※ 上記料金表はあくまで、目安ですのでご了承ください。

※令和2年8月1日から

「別途、医療費と雑費が掛かります」

上記料金はあくまで**目安の料金**となります。

※ショートステイに関しては別途、ご案内あります。

協力医療機関①



医療法人財団 謙仁会
亀有病院



診療時間

受付時間 午前の診療受付 8:00~ / 午後の診療受付 9:00~ / 診療受付終了時間 午前~11:30 午後~16:30

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	休
14:00~17:00	○	○	○	○	○	休	休

※休診日 / 土曜午後・日曜・祝日

※但し、土曜・日曜・祝日も救急は24時間対応いたします。



住所: 〒125-8520

東京都葛飾区亀有3-36-3

TEL: 03-3601-0186

FAX: 03-3604-5518

最寄り駅: 常磐線・千代田線「亀有」駅下車 南口徒歩5分

ご本人様・ご家族様へのお願い

- * 当施設は、ご利用者様に不利益とならぬよう努力を重ねておりますが皆様方も諸サービスを十分にご理解を頂いた上でご検討ください。
- * ご家族様には施設のサービス内容をご理解して頂く為に、ケース会議、イベント事へのご参加や積極的なご面会のご協力をお願いしております。ご家族様とのつながりは、ご利用者様へのサービス向上につながり、施設生活を充実させる重要な要素となります。
- * ご本人様、ご家族様からの意見や提言などは積極的にお伺いいたします。
- * ご相談窓口を設置しております。サービス内容等による相談・苦情につきましては、ご遠慮なくご相談下さい。



ご相談・お問い合わせ

ご不明な点がございましたら下記にご連絡下さい。

- ・担当者 : 生活相談員（田代・鰐部）
- ・電話 : 03-5629-5866
- ・住所 : 〒125-0061
葛飾区亀有2-60-5

※ 施設開設前のため既存施設の癒しの里 亀有になります。

・入所待機期間中の介護相談や、様々な在宅サービス利用のご相談は、当施設含めお近くの高齢者総合相談センターへご相談下さい。

<アクセス>

施設所在地

最寄駅：JR常磐線「亀有」駅下車

バス10分「西亀有三丁目」停留所徒歩3分



ショートステイのご相談・お問い合わせ

ご不明な点がございましたら下記にご連絡下さい。

- ・担当者 : 伊藤（いとう）・松縄（まつなわ）
- ・電話 : 03-5629-5866
- ・住所 : 〒125-0061
葛飾区亀有2-60-5

※施設開設前のため既存施設の癒しの里 亀有になります。

※ショートステイのご予約の受付け開始日は、
令和2年8月1日（土）午前9時からとなります。



社会福祉法人 三幸福社会
癒しの里 西亀有

